

平成30年11月19日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● (仮称) 雪舟生誕地公園整備について ●

～内容～

(仮称) 雪舟生誕地公園を整備するに当たり、今後のスケジュール等について調査するもの。

～質疑～

問：雪舟の顕彰ということだが、宝福寺との関連はどうするのか。

答：雪舟の生まれた場所と修行したお寺という関係があるので、周遊できるような観光案内ができればと考えている。

問：公園に防災機能はもたせないのか。

答：公園の場所はあまり高くないところであるため、防災公園の機能は持たせない予定である。

問：駐車場の配置について、障がい者や安全面に配慮した配置にできないか。

答：駐車場のパターンは何種類かあるので、今後出入口も含めて再検討したい。

当局からの報告事項

● 復興ビジョンについて ●

～内容～

復興ビジョン策定スケジュール等について報告を受けました。

～質疑～

問：アンケートの内容はどのようなものか。

答：被災された方へ向けたものとそれ以外の方へ向けたものと2種類予定している。
被災された方に対しては、被災時の状況や今後のお住まいなどを聞く内容で、それ以外の方に対しては、災害当時の状況や今後の総社市に求めることなどを聞く内容になっている。

問：復興ビジョンと復興計画の位置付けはどうか。

答：ビジョンは今後の総社市の目指すべきイメージ、方向性で、計画はハード面や体制の整備という位置付けで捉えている。

● 中期財政見通しについて ●

～内容～

平成31年度から平成35年度までの5年間の財政見通しについて報告を受けました。

～質疑～

問：市庁舎と美術博物館の事業費等についてどの程度を想定しているのか。

答：庁舎については事業費を60億円と見込みそのうち20億円程度、美術博物館については事業費を15億円と見込み、そのうち7億円程度の積立てをしていきたいと考えている。

● 平成31年度当初予算編成について ●

～内容～

平成31年度予算編成方針について報告を受けました。

● 災害に伴う市税について ●

～内容～

平成30年7月豪雨により住宅が滅失又は損壊したことによる土地、家屋に係る固定資産税・都市計画税の特例及び所得税確定申告に係る雑損控除について報告を受けました。

● 違反対象物に係る公表制度について ●

～内容～

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物の違反の内容を公表し、利用者の火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化と消防用設備等の設置促進を目的として、違反対象物の公表制度を実施することについて報告を受けました。

～質疑～

問：他の自治体ではすでに施行しているところもあるが、このタイミングで施行するのはなぜか。

答：平成25年12月19日付けの消防庁次長からの通知により政令指定都市の消防本部において公表制度が実施されている。その後管内人口が20万人以上の消防本部が平成30年4月1日から実施、それ以外の消防本部については都道府県によっても違うが、岡山県では平成32年4月1日までに実施に向けて準備をしているところである。

問：指示を出して2週間では改善ができない場合もあるが、公表されるのか。

答：違反を把握して関係者に通知した後14日を経過しても違反が継続している場合に公表することになるが、公表制度が始まるということで事業所に対し消防用設備等の重要性について説明しており、公表制度が始まるまでには違反のない状態にできるよう努力している。